

矢作川流域圏懇談会通信

H29 山部会編 vol.6



発行日：平成 29 年 11 月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第 44 回山部会WGを開催しました！

11 月 10 日(金)に第 44 回山部会WGが根羽村にて開催されました。今回は、流域再生担い手づくり事例集、矢作川流域木づかいガイドライン、矢作川流域森づくりガイドラインに関して、継続した議論を行いました。特に流域の森づくりに関しては、下流域の市民(川や海の関係者)の捉え方に着目し、課題出しを行うとともに、課題解決に向けた意見交換を行いました。



木づかいに関する意見交換

日時：平成 29 年 11 月 10 日(金)
場所：根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」 参加者：11 名(事務局を含む)

◆主な会議内容

1. 流域再生担い手づくり事例集について

懇談会も 8 年目をむかえ、流域に視野を広げる必要性から、昨年度までの『山村再生』を改め『流域再生』で 5 月からスタートしました。そして、今回の WG ではさらに議論を進め、「流域圏担い手づくり事例集」に変更することになりました。ただし、取材の内容等には大きな変更はありません。今後は、取材者が取材先に連絡を取り、取材を開始する段階に入りたいと思います。近日中に、メーリングリストを使ってアナウンスする予定です。

【今後の予定】

- ① 取材(～12 月)
- ② 中間報告会(12 月下旬)
- ③ 調査者によるレポートの作成・提出、交通費の請求(12 月～1 月)
- ④ 振り返りの会(1 月)
- ⑤ 取材集の完成(2 月全体会議前を目標)

2. 矢作川流域圏木づかいガイドラインについて

木づかいガイドラインでは、以下の 4 項目について、情報共有と意見交換を行いました。

- (1) 木を使った市民参加型プレイスメイキング木づかいライブについて
 - ・とよたミライ塾：本箱づくり(11 月 18 日～19 日開催予定)
 - ・あそべるとよた 4days：どこでもライブラリー(11 月 23 日～26 日開催予定)
- (2) 田舎とまちの木づかいプレイスメイキング
 - ・田舎：根羽村を例に森林・林業、水源、山地酪農、水辺環境といったさまざまな「場」を提供
 - ・まち：豊田市や安城市を例に木の楽しさや魅力を伝えられる「場」を提供(木づかい推進)
- (3) 田舎のプレイスメイキングの参加について
 - ・田舎の親戚制度：「田舎の親戚」、「田舎の先生(技術・技能)」、「田舎での活動の場」を確保する制度
 - ・おいでん・さんそんセンターとの連携：田舎暮らしを希望する人への情報提供・案内
 - ・労働参加型ミッション：田舎でプレイスメイキングのための労働を通して里山の技術・技能を身につける
- (4) 活動拠点となる小屋について
 - ・建築確認が不要(10㎡以下)である二畳、三畳、四畳、四畳半、六畳タイプの 5 種類を検討

3. 矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

森づくりガイドラインでは、以下の 6 項目について、情報共有と意見交換を行いました。

- (1) 上流域と中下流住民との関心事の相違に関して(山川海の協働における課題)
 - ・上流域(山)と中下流域(川・海)の関心事、情報共有ができていないこと、難しさを整理
 - ・山部会のスタートラインは「山と山村の問題」「担い手の問題」「森づくりの計画」「木づかいの文化の醸成」の 4 つ
- (2) 国の規制改革推進会議の農林ワーキング・グループの今期の主な審議事項
 - ① 林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の推進
 - ② 農業競争力強化と地域経済活性化に向けた農地の利活用の促進
 - ③ 農地・林地に関する所有者不明の問題
 - ④ 卸売市場法の抜本的見直し
 - ⑤ 重点フォローアップ
- (3) 森林・林業政策の現状と課題
 - ・人工林の齢級別面積の平準化
 - ・事業地の確保、路網の課題
 - ・市町村の責任の明確化
 - 木材の流通システム ほか
- (4) 規制改革推進室から依頼のあった項目についての説明資料
 - ・林業における労働災害等の事故の状況
 - ・森林や林野の所有・管理に伴う、公的あるいは民間の保険・共済制度の有無およびその普及状況について
 - ・我が国林業の国際競争力について
- (5) 矢作川流域圏の森づくりガイドライン
 - ① 矢作川流域圏の森づくりについての基本的考え方(木材生産と公益的機能のバランス、森林所有者や市民の責務など)
 - ② 皆伐一斉造林についての考え方(風化花崗岩地帯では、10～20 年後に崩壊リスク増大、搬出方法(架線系・道路系)、二ホンジカの食害リスク)
 - ③ 搬出間伐についての考え方(間伐率、搬出方法(架線系・道路系))
 - ④ 伐り置き間伐についての考え方(置き方など)

◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

●流域再生担い手づくり事例集について

- ・6月のWGで“流域再生”と名前を変えたが、流域再生とはいった何だという議論はしていない。山村再生ならイメージが掴めるが、流域再生の説明を求められた場合、答えに困る状況だ。(蔵治)
- ▶ 確かにそうだ。山村再生は、農業・林業・水産業など中山間地域の振興をイメージできるが、流域再生には、その具体的なイメージができない。そもそも流域再生のままだと、取材先が恐縮する可能性がある。(洲崎)
- ▶ 名称に「連携」の文言があると、該当しない団体が出てくため、「流域圏」にとどめてはどうか。(城田)
- ・名称と活動内容が結びつかない団体に関しては、由来を示すとわかりやすい。(石原)

●矢作川流域圏木づかいガイドラインについて

- ・本箱は、流域ものさしの目的と同様にコミュニケーションのツールのひとつという感想をもった。(中田)
- ・本箱内の蔵書は、田舎の親戚制度を見据えて補助金で購入した。技能はこの本で学び、技術は村民に委ねる。(今村)
- ・山地酪農で導入した子牛は、下草刈に一役かっている。動物も集客力にとっては重要なアイテムだ。(今村)
- ▶ 去年の勉強会で訪れた神奈川山北町において、山地酪農が始まった。そのきっかけを作ったのは根羽村であり、この流域圏懇談会である。我々との交流が、新たな展開へとつながっている。(蔵治)
- ・去年の全体会議では、流域ものさしを参加者全員に配布しており、その活用について展開があった方がよい。(中田)
- ▶ 材料はあるため、WG内で作成することが可能だ。天竜川などの他の河川とのつながりを検討したい。(今村)
- ・小戸名の源流の森や茶臼山北面の自然林は、安城市とどのような契約になっているのか。(城田)
- ▶ 分収林契約になっており、平成33年で満期を迎える。現在、両者では伐採以外の活用方法を検討している(今村)

●矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

《上流域と中下流域住民との関心事の相違に関して》

- ・平成24年の総合的な勉強会では、山・川・海で上流から下流までめぐりながら、部会間の認識の違いを埋めることに努めた。あれから5年が過ぎ、お互いの理解が進んでいないと感じる。合同勉強会のような機会が必要だ。(洲崎)
- ▶ 例えば、下流域の人たちに森林を所有してもらい、所有者の立場を実感してもらってはどうか。(蔵治)
- ▶ 森林所有者と一緒に山を見てもらうとか、体感しなければわからないことが多い。(今村)

《規制改革推進会議 農林ワーキング・グループの内容ほか(国の森林環境税をめぐる動き)》

- ・森林所有者に対峙する行政職員があまりに林業を知らなければ、やる気がなくなる。そこで森林組合の役割が非常に重要なのだが、どの資料をみても森林組合という文言はみられず、その重要性が理解されていない。(蔵治)
- ▶ 森林組合というのは、山だけを見るのではなく、地域の活性化を常に見据えるものだとして認識している。(今村)
- ・シンガポール人が北海道の雪の価値を見出したように、よそ者のほうがうまく活用できる可能性がある。そのためには、決して流域圏の人だけといった閉鎖的な考え方をすべきではない。一次産業は未来の宝だと思う。(浅田)
- ▶ 北海道のニセコ町は、外国の人や文化の流入に高いハードルを設けることで、ブランド力を高めている。そのため、日本の観光地の人気ランキングでは、1位が東京、2位が京都、3位がニセコとなっている。(蔵治)
- ▶ 重要なキーワードはオープンだと思う。オープンにすることで、新しい知恵や経験を得ることができる。(浅田)
- ・一次産業は宝との発言があったが、欧米と比べればすぐに理解できる。とにかく、都会人は自然に飢えている。(蔵治)
- ▶ 東京で自然に飢えていて、田舎に生活に移した。だから、都会の人が何を求めているのかよくわかる。(今村)

《矢作川流域圏の森づくりガイドラインについて》

- ・他の先進地域からいろいろなアイデアをもらうのは、国内のみならず海外をモデルにしてもいいと思う。(城田)
- ・木材の価格は、製材業者の取り分によって大きく異なることから、どの程度のコスト圧縮が可能かは確認しておく必要がある。製材業者の経営方針によっては、地域性という特色を失いかねない。製材も込みに行っている根羽村のモデルは、身動きがとりやすいことから、このモデルを全国に波及させるのも林業の生き残りの一つだと考える。(城田)
- ▶ 豊田市に誘致される中核製材工場は、豊田市材などのブランドで売り出す予定で流域も視野に入れている。(蔵治)



今後のスケジュール (予定)

次回の山部会WGは、12月15日(金)～16日(土)豊田市(足助)にて開催します。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 松山、事務副所長 春日井
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100 調査係長 服部

*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@iijnet.or.jp)までお送りください。

